

ご遺族の方へ 手続きのご案内

このたびのご親族のご不幸に際し、謹んでお悔み申し上げます。
身近な人が亡くなられた後の手続きについては、お亡くなりになつた方によって手続きが異なります。

この冊子では、市役所で行っていただく主な手続きについて説明していますので、どうぞご利用ください。

ご遺族の皆様に少しでもお役に立てば幸いです。

浜田市



目次

総合窓口課にお持ちいただくもの p.1

市役所で行う手続き

世帯主の変更・印鑑登録証・住基カード・個人番号カード・通知カード等・パスポート	p.3~4
国民年金・厚生年金・共済年金・農業者年金	p.5~6
企業年金・恩給・国民健康保険・後期高齢者医療保険	p.7~8
介護・高齢者・障がい者・福祉医療	p.9~10
軽自動車税・市県民税・固定資産税・納税（収納）に関すること	p.11~12
空き家・水道・下水道・市営住宅	p.13~14
児童（扶養）手当・子ども医療費助成・保育所（園）・幼稚園	p.15~16
放課後児童クラブ・就学援助認定者・農地・森林・防災無線個別受信機・三隅ケーブルテレビ	p.17~18
浜田市靈園・犬・ごみの直接搬入	p.19~20

その他各種制度のご案内

児童扶養手当・福祉医療（ひとり親）・就学援助・経済的に生活がお困りの方・ 浜田市への寄付・社会福祉協議会への寄付	p.21~22
-------------------------------------------------------------	---------

市役所以外で行う手続き

- 生命保険等・損害保険等・預貯金口座・クレジットカード p.23~24
株式等・国債(戦没者弔慰金)・普通自動車税・軽四輪及び二輪(125cc以上)・国税関係など p.25~26
遺言書・相続放棄・固定電話(NTT西日本)など・携帯電話・インターネット p.27~28
NHK受信料・電気・ガス・新聞・運転免許証・県営住宅 p.29~30
浄化槽・石見ケーブルテレビ・図書館利用者カード・その他契約 p.31~32

証明書、戸籍謄本等を取得される方へ

- 住民票の写し・戸籍謄抄本・戸籍の附票など p.33~38
請求書 記入例(窓口用)(郵送用) p.40~42
委任状 記入例(浜田市長あて)(日本年金機構あて) p.43~45

- 相続登記に必要な書類について p.46
相続税についてのお知らせ・税務署の電話番号等一覧 p.47~48
くらしのサービスガイド(各種相談窓口) p.49
浜田市役所 庁舎配置図 及び 浜田年金事務所のご案内 p.50



総合窓口課（各支所市民福祉課）にお持ちいただくもの

詳細については、次ページからをご参照ください。

ご遺族のもの

<input type="checkbox"/>	来庁者情報等記入票（水色の用紙）※記入のうえ、ご来庁ください。
<input type="checkbox"/>	お越しの際の本人確認書類 写真付きのものであれば1点 運転免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳など 写真付きのものがない場合は2点 被保険者証（健康保険・介護保険）、年金手帳など
<input type="checkbox"/>	預貯金通帳またはキャッシュカード（相続人代表者及び喪主の方のもの）
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方名義の預貯金通帳から、各種税、利用料を口座引き落としされていた場合は、 新たに変更する引落口座の預貯金通帳と銀行印 (口座振替の手続きは取引をする銀行で行う必要がありますが、用紙の書き方を事前に説明させていただきます。)
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証（カード）（各種相続の手続きで印鑑登録証明書が必要な方）
<input type="checkbox"/>	印鑑（※手続きによって必要です）※スタンプ印以外の認印

亡くなられた方のもの

（見当たらない場合など、お持ちいただけなくとも状況に合わせてご案内します）

<input type="checkbox"/>	国民年金手帳又は国民年金証書〔振込通知書（ハガキ）など年金番号のわかるものでも可〕
<input type="checkbox"/>	個人番号カード、住民基本台帳カード、印鑑登録証（いずれも返納を希望される場合）
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証など ※世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合は、 国民健康保険加入者全員の被保険者証
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証 (お持ちの方は、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証)
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
<input type="checkbox"/>	子ども医療費受給資格証、福祉医療費受給医療証（資格証）
<input type="checkbox"/>	その他、市役所から交付された証書類

※相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書
〔公正証書遺言・秘密証書遺言・自筆証書遺言（検認済のもの）〕をお持ちください。

MEMO

市役所で行う手続き

世帯主の変更

問い合わせ先

本庁 総合窓口課(1階) 電話 25-9401
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	世帯主が亡くなられた方	世帯主変更	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の本人確認書類 <p>世帯主が亡くなられた場合は、別の世帯員が世帯主となります。新しい世帯主について、職員から確認させていただきます。</p>

印鑑登録証

問い合わせ先

本庁 総合窓口課(1階) 電話 25-9401
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	印鑑登録をされていた方	返納または廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証(カード) <p>お亡くなりと同時に抹消のため、印鑑登録証明書は発行できません。 個人情報の入ったカードではありませんので、自宅で廃棄されても構いません。</p>

住基カード

問い合わせ先

本庁 総合窓口課(1階) 電話 25-9400
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードをお持ちだった方	返納 (希望者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カード <p>お亡くなりと同時に使用できなくなります。</p>

個人番号カード(写真付き) (マイナンバー)

問い合わせ先

本庁 総合窓口課(1階) 電話 25-9400
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	個人番号カードをお持ちだった方	返納不要	<p>お亡くなりと同時に使用できなくなります。</p> <p>死亡にともなう各種手続きで、亡くなられた方の個人番号の記載を求められることがありますので、保管ください。</p>

通知カード・個人番号通知書

問い合わせ先

本庁 総合窓口課(1階) 電話 25-9400
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
□ /	個人番号通知カード、個人番号通知書をお持ちだった方	返納不要	死亡にともなう各種手続きで、亡くなられた方の個人番号の記載を求められることがありますので、保管ください。

パスポート

問い合わせ先

本庁 総合窓口課(1階) 電話 25-9400
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	手続き	必要なもの・注意事項
□ /	パスポートをお持ちだった方	返納 (希望者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・有効中のパスポート ・死亡が確認できる書類等 ・来庁者の本人確認書類

例: ■ 手続き済
4/3 手続き完了日

注意: 手続き内容によっては、委任状が必要な場合もありますので、43ページの「委任状に関するご案内」を参考にクリヤーポケットに綴じてある委任状をお使いください。

国民年金

問い合わせ先

本庁 保険年金課 医療年金係
(1階6番窓口)電話 25-9411
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
□ /	国民年金 厚生年金を 受給していた方	死亡届	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の年金証書・亡くなられた方の死亡診断書の写し
□ /	国民年金を 受給していた方	未支給年金請求 遺族基礎年金請求	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の年金証書・請求者となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)・請求者となる方のマイナンバーがわかるもの※その他戸籍謄本等必要な書類については、 来庁時にご説明します。
□ /	国民年金に 加入していた方	死亡届	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の年金手帳
□ /	国民年金に 加入していた方	遺族基礎年金請求 死亡一時金請求 寡婦年金請求	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の年金手帳・請求者となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)・請求者となる方のマイナンバーがわかるもの※その他戸籍謄本等必要な書類については、 来庁時にご説明します。

厚生年金

問い合わせ先

浜田年金事務所 電話 22-0670
予約専用電話 0570-05-4890

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
□ /	厚生年金を 受給していた方	未支給年金請求 遺族厚生年金請求	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の年金証書・請求者となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)・請求者となる方のマイナンバーがわかるもの※その他戸籍謄本等必要な書類については、 来庁時にご説明します。 <p>※年金事務所は相談窓口の混雑が予想されます。 ご相談・お手続きの際は、予約のうえ来訪 してください。</p>

共済年金

問い合わせ先

各共済組合

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	共済年金を受給していた方		各共済組合へ直接お問い合わせください。

農業者年金

問い合わせ先

本庁 農業委員会事務局(4階)
電話 25-9820

※手続は、JAしまねいわみ中央地区本部 各支店

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	農業者年金を受給していた方	死亡届 未支給年金請求	<p>※下記以外に他の書類も必要な場合がありますので、まずは、上記へご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の年金証書・亡くなられた方と未支給年金請求者との続柄を確認できる戸籍謄本等・請求者となる方の振込先口座がわかるもの（預貯金通帳またはキャッシュカード）・請求者となる方の印鑑

企業年金

問い合わせ先

各企業年金基金等 または
企業年金連合会(年金相談室)
電話 0570-02-2666

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	企業年金を受給していた方	各企業年金基金等または企業年金連合会へ直接お問い合わせください。	

恩 給

問い合わせ先

総務省恩給相談室
電話 03-5273-1400

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	恩給を受給していた方	総務省恩給相談室へ直接お問い合わせください。	

国民健康保険

問い合わせ先

本庁 保険年金課(1階6番窓口)
電話 25-9410
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	国民健康保険に加入していた方 または 国民健康保険に加入している方の世帯主の方	資格喪失 保険証及び各種認定証返還 葬祭費支給申請 送付先申請 (世帯主の場合) 世帯内の加入者全員に交付している証の記載事項変更 国民健康保険料の精算 高額療養費の相続人代表届	<ul style="list-style-type: none">●国民健康保険に加入していた方の場合<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の被保険者証・亡くなられた方の各種認定証・葬祭費の振込先口座がわかるもの (喪主の方の預貯金通帳またはキャッシュカード)・相続人代表となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)●国民健康保険に加入している方の世帯主の方の場合<ul style="list-style-type: none">・その世帯の加入者の被保険者証・その世帯の加入者の各種認定証・相続人代表となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)

後期高齢者医療保険

問い合わせ先

本庁 保険年金課(1階6番窓口)

電話 25-9412

各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に加入していた方 (75歳以上だった方)	保険証及び各種認定証の返還 葬祭費支給申請 保険料に関する相続人代表届 高額療養費等の振込口座の変更	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の被保険者証・亡くなられた方の各種認定証・葬祭費の振込先口座がわかるもの (喪主の方の預貯金通帳またはキャッシュカード)・相続人代表となる方の印鑑・相続人代表となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)

『相続人代表』…法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。
所有権や相続割合等を決めるものではありません。

※社会保険から国民健康保険に切り替える方は、加入手続きが必要です。

介護

問い合わせ先

本庁 健康医療対策課 高齢者福祉係
(1階9番窓口) 電話 25-9320
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	65歳以上の方 または介護認定を受けていた方	介護保険被保険者証等の返還 介護保険資格喪失届 介護認定申請取下げ書届出 (該当の方)	<ul style="list-style-type: none">亡くなられた方の介護保険被保険者証(水色)亡くなられた方の介護保険負担割合証(黄) (該当の方)亡くなられた方の負担限度額認定証(藤色) (該当の方)相続人代表となる方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)

高齢者

問い合わせ先

本庁 健康医療対策課 高齢者福祉係
(1階9番窓口) 電話 25-9321
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	緊急通報装置の貸与があった方	緊急通報装置の撤去・返還	
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	配食サービスの利用があった方	配食サービスの休止又は解除	上記へ連絡し、手続きを行ってください。
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	紙オムツ等の給付を受けていた方	紙オムツ給付の停止	

障がい者

問い合わせ先

地域福祉課 障がい福祉係
(東分庁舎1階) 電話 25-9322
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちだった方	手帳返還届	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の手帳
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を受給していた方	死亡届	<p>●未支払い手当がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の配偶者又は扶養義務者は未支払い手当を請求できます。 (未支払請求書、口座振替支払申込書) 亡くなられた方の配偶者又は扶養義務者の印鑑(来庁されない場合) 請求される方の振込先口座がわかるもの (預貯金通帳またはキャッシュカード)
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給していた方	死亡届兼未支払手当請求書	<ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当証書 未支払い手当がある場合は、上記請求される方の振込先口座がわかるもの(預貯金通帳またはキャッシュカード)
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	特別児童扶養手当支給対象児童の方	資格喪失届又は額改定届(減額)	<ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当証書
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちだった方	受給者証返還届	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなられた方の自立支援医療受給者証(精神通院)

福祉医療

問い合わせ先

本庁 保険年金課 医療年金係
(1階6番窓口) 電話 25-9411
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	福祉医療費助成を受給していた方	医療証(資格証)の返還	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給医療証(資格証)

軽自動車税

問い合わせ先

本庁 税務課(2階15番窓口)

電話 25-9230

各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	原動機付自転車等 (浜田市ナンバー) の車両を所有して いた方	名義変更 または廃車	<ul style="list-style-type: none">ナンバープレート(廃車の場合や名義変更時に浜田市ナンバーを変更したいとき)車体番号がわかるもの(自賠責証書等) <p>※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。</p>

市県民税

問い合わせ先

本庁 税務課(2階15番窓口)

電話 25-9231

各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	市・県民税が課税 されていた方	残りの個人住民税の 有無の確認 納付方法等に ついてのご案内	<ul style="list-style-type: none">同一世帯以外の相続人の方がお越しいただく場合、相続関係が確認できる書類(戸籍謄本等)

固定資産税

問い合わせ先

本庁 資産税課(2階16番窓口)

電話 25-9233

各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/>	固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちだった方	相続人代表者指定・変更	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税に関する書類を受け取っていただく 相続人の代表者を指定(変更)していただきます。 (相続人が複数人の場合、手続きの説明を させていただきます。) ・同一世帯以外の相続人の方がお越しいただく 場合、相続関係が確認できる書類(戸籍謄本等)
<input type="checkbox"/>	共有名義の固定資産をお持ちの方で共有代表をされていた方	共有代表者の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・共有代表者の変更の届出をしていただきます。 (手続きの説明までとなる場合があります)
<input type="checkbox"/>	未登記家屋をお持ちだった方	未登記家屋の名義変更	<ul style="list-style-type: none"> ・登記をされていない家屋(未登記家屋)について 所有権の移転を希望される方は、「未登記家屋 所有者変更届」にて届出をしていただきます。 ・添付書類は、法務局において相続による所有権 移転登記を行う際に必要となる書類に準じます。 ・新名義となる方の実印、印鑑登録証明書(写可)
<input type="checkbox"/>	納稅管理人になっていた方	納稅管理人の変更・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・納稅管理人の変更・廃止の届出をしていただきます。

納稅(収納)に関すること

問い合わせ先

本庁 税務課 収納係(2階17番窓口)

電話 25-9240

各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/>	納稅していた方 (納稅義務者・ 納稅管理人・ 相続人代表等)	今後の納稅に関する手続き・ 納付について (口座振替の廃止等)	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられた方の納稅通知書や領收書 ・同一世帯以外の相続人の方がお越しいただく 場合、相続関係が確認できる書類(戸籍謄本等) ●口座振替の登録、変更手続きをされる場合は、 取扱金融機関へ直接お申し込みください。 ・新たに申込される方の預貯金通帳、通帳届出印

『相続人代表』…法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。

所有権や相続割合等を決めるものではありません。

空き家

問い合わせ先

本庁 定住関係人口推進課(4階)
電話 25-9511
各支所 防災自治課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	家の所有者が亡くなり、空き家を有効活用したい方	空き家バンクへの登録	

水道

問い合わせ先

本庁 管理課 料金係(西分庁舎3階)
電話 25-9903
各支所 産業建設課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	水道・下水道を利用していた方	使用名義の変更 支払方法の変更 水道の使用中止 給水装置所有者の変更	給水装置所有者の変更 ・代理人が手続きをされる時は、新たに所有者となる方の印鑑

下水道

問い合わせ先

本庁 下水道課(西分庁舎3階)
電話 25-9640
各支所 産業建設課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	下水道に接続されており、地下水(井戸)等を使用している世帯	使用人数の変更	・ 使用人数(お名前)等を上記へご連絡ください。 ※今後も利用状況に変更が生じた場合は、速やかに上記へご連絡ください。
<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	下水道事業受益者負担金及び分担金を納付中または猶予中の方	受益者の変更 納付管理人の登録	受益者変更 ・ 受益者変更届 ・ 新たに受益者となる方の印鑑 納付管理人の登録 ・ 納付管理人届 ・ 新たに納付管理人となる方の印鑑

市営住宅

問い合わせ先

建築住宅課（北分庁舎3階）
電話 25-9630

※書類の提出等は、各住宅管理業務委託先窓口となります。

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	入居名義人が亡くなり、引き続き市営住宅に入居を希望される同居親族	入居承継承認申請	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた入居名義人の住民票の写し（除票） 引き続き入居される場合は承継条件を満たす必要があります。 <p>※手続きの詳細については上記へお問い合わせください。</p>
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	入居名義人が亡くなり、市営住宅を退去される方	住宅返還届 退去検査	<p>退去の際は、家財等の撤去・清掃等原状回復を行った上で、退去検査を受ける必要があります。</p> <p>※手続きの詳細については上記へお問い合わせください。</p>
<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	同居親族が亡くなられた入居名義人	同居者異動届	<ul style="list-style-type: none">・亡くなられた方の住民票の写し（除票） 同居親族が亡くなられたことに伴い、家賃が変動する可能性があります。 <p>※手続きの詳細については上記へお問い合わせください。</p>

児童(扶養)手当

問い合わせ先

本庁 子ども・子育て支援課
子ども政策係
(1階 11番窓口) 電話 25-9331
各支所 市民福祉課 健康福祉係

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input type="checkbox"/> /	児童手当支給対象 児童の方	受給事由消滅 減額改定	・受給者である方(保護者等)の印鑑
<input type="checkbox"/> /	児童手当を受給し ていた方	未支払請求 認定請求	事前に上記へお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> /	児童扶養手当支給 対象児童の方	資格喪失 額改定(減額)	・受給者である方(保護者等)の印鑑 ・資格喪失の場合は児童扶養手当証書
<input type="checkbox"/> /	児童扶養手当を受 給していた方	死亡届兼未支払 手当請求 新規認定請求	事前に上記へお問い合わせください。

子ども医療助成

問い合わせ先

本庁 保険年金課 医療年金係
(1階 6番窓口) 電話 25-9411
各支所 市民福祉課

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
□ /	子ども医療費助成を受給していた児童の方	受給資格証の返還	・子ども医療費受給資格証
□ /	子ども医療費助成を受給していた資格者(保護者)の方	資格者の変更	・子ども医療費受給資格証

保育所(園)・幼稚園

問い合わせ先

本庁 子ども・子育て支援課 保育所幼稚園係
(1階 12番窓口) 電話 25-9330
各支所 市民福祉課 健康福祉係
※公立幼稚園については在園中の幼稚園

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
□ /	認可保育所(園)・認定こども園を利用していた児童の方	退所手続き など	・世帯員の方についても変更手続きが必要となります。
□ /	認可保育所(園)・認定こども園・幼稚園を利用していた児童の保護者の方または世帯員	児童台帳の記載変更 退所(園)手続き など	

放課後児童クラブ

問い合わせ先

本庁 子ども・子育て支援課 子ども政策係
(1階 12番窓口) 電話 25-9331
各支所 市民福祉課 健康福祉係

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	放課後児童クラブを利用していた児童の方	退会手続き	
<input checked="" type="checkbox"/>	放課後児童クラブを利用していた児童の父又は母	児童台帳の記載変更など	

就学援助認定者

問い合わせ先

学校教育課(北分庁舎1階)
教育委員会事務局 電話 25-9711

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	就学援助の認定を受けている方	就学援助変更申請	事前に上記へお問い合わせください。

農地

問い合わせ先

本庁 農業委員会事務局(4階)
電話 25-9820

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	農地を相続された方	相続後の届出	・登記完了証(写)

森 林

問い合わせ先

本庁 農林振興課 林業振興係(4階)
電話 25-9510

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	森林を相続された方	森林の土地の所有者届	所有者変更の手続きが必要です。 上記へお問い合わせください。

防災無線個別受信機

問い合わせ先

各支所 防災自治課
42-1234(金城)
45-1433(旭)
48-2111(弥栄)
32-2800(三隅)

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	防災無線個別受信機を死亡者名义で使用されていた場合	名義変更届 使用休止届 設置解除届 貸出受信機の返却	・貸出受信機(今後使用されない場合または休止される場合) ※解除されると、設置される時に分担金が必要となります。

三隅ケーブルテレビ

問い合わせ先

三隅支所 市民福祉課 電話 32-2807
ひやこるネットみすみ
情報ステーション 電話 32-4444

チェック欄	対象者	主な手続き	必要なもの・注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	三隅ケーブルテレビを利用していた方	利用者変更手続き 休止手続き 脱退手続き 未払い利用料の支払い	・届出をされる方の印鑑 ・貸出機(今後使われない場合) ※一度脱退してしまうと、新規加入の費用が高いため、相続人様でご検討ください。

浜田市霊園

問い合わせ先

環境課 くらしと環境係
(東分庁舎 2 階) 電話 25-9420

チェック欄	対象者	主な手続き	説明
<input checked="" type="checkbox"/>	浜田市霊園 (竹迫・笠柄・ 三隅) を使用 していた方	墓所使用権 承継申請	上記へお問い合わせください。

犬

問い合わせ先

環境課 くらしと環境係
(東分庁舎 2 階) 電話 25-9420

チェック欄	対象者	主な手続き	説明
<input checked="" type="checkbox"/>	犬を所有して いた方	所有者の変更	上記へお問い合わせください。

燃やせるごみ、 燃やせる粗大ごみ

問い合わせ先

エコクリーンセンター
平日：9 時～16 時 30 分
江津市波子町口 321-1
電話 0855-53-5081

チェック欄	対象者	主な手続き	説明
<input checked="" type="checkbox"/>	亡くなられた方の ごみの処理（持込） をされる方	処理場へ 直接搬入	一般家庭 10 kgあたり 50 円（税込） 事業所 10 kgあたり 101 円（税込）